

天理市環境クリーンセンター 解体工事

(令和8年5月29日 公告)

工事名:天理市環境クリーンセンター解体工事

No.	質 問 事 項	回 答
1	発注仕様書(P2)1.2工事主要目 1.2.1適用範囲 「本仕様書等の発注図書に明記されていない事項であっても、本工事を遂行するために必要な工事、測定、周辺環境への影響の低減、作業従事者のダイオキシン類および石綿のばく露防止、適正な廃棄物の処理等本工事の性質上、当然必要とされるすべての工事及び費用は、受注者の責任において負担すること。」と明記されておりますが、発注図書や現地確認では想定できない範囲からダイオキシン類および石綿が確認された場合は変更対象となりますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	石綿の扱いは2.6解体工事共通事項 2.6.1 一般事項 4)の記載のとおり変更対象としていませんが、ダイオキシン類の扱いは、発注図書や現地確認で想定することが困難な場所から確認された場合の扱いは協議によるものとします。
2	発注仕様書(P7)1.3設計・施工方針 1.3.1適用範囲 「受注者は本仕様書および図面等に明記されていない事項であっても、本工事の目的達成のために必要な工事および費用、ならびに工事の性質上当然必要とされるすべての工事およびその費用について、受注者が負担すること。」と明記されておりますが、本仕様書および図面等に明記されていない事項とは具体的にどのような事項でしょうか。ご教示をお願いいたします。	下記3と同様
3	発注仕様書(P7)1.3設計・施工方針 1.3.3変更 「あらかじめ想定できない事項や発注者が示す内容に変更がある場合は、発注者と受注者との間で協議の上承諾を得て変更できるものとする。」と明記されておりますが、1.2.1適用範囲および1.3.1適用範囲に明記されている受注者負担の内容と異なるように見受けられます。あらかじめ想定できない事項とは具体的にどのような事項でしょうか。ご教示をお願いいたします。	協議条項に定める「あらかじめ想定できない事項」とは、仕様書に記載がなく、技術力と注意義務を尽くしてもなお、入札時点で予見することが客観的に困難な事項をさします。現時点で想定しているものは(上記1を除き)ないため、具体的には個別の協議により決定するものとなります。
4	工事費内訳書(入札時)について 「直接工事費のうち材料費」の記載は必要かご教示ください。	入札時には不要です。
5	工事費内訳書(入札時)について 「直接工事費のうち労務費」の記載は必要かご教示ください。	入札時には不要です。
6	工事費内訳書(入札時)について 「現場管理費のうち建退共制度の掛金」の記載は必要かご教示ください。	入札時には不要です。

工事名:天理市環境クリーンセンター解体工事

No.	質 問 事 項	回 答
7	工事費内訳書(入札時)について 「工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業無視負担額」の記載は必要かご教示ください。	入札時には不要です。
8	工事費内訳書(入札時)について 「工事原価のうち安全衛生経費」の記載は必要かご教示ください。	入札時には不要です。
9	発注仕様書P11 1.8.2(11)5) 本工事の着手前に、土壌汚染対策法第4条の届出は届出済でしょうか。	現時点で未提出です。契約締結後の受注者の解体設計により土地の形質の変更範囲が確定するものですので、受注者は発注仕様書「1.8.7許認可申請」に基づき、書類作成の協力をお願いします。なお、地歴調査及び土壌汚染調査(表層)は完了しております。
10	発注仕様書 P18 2.1.2 図2.1 車庫棟ごみ収集車ガレージの既設土間基礎は、撤去後碎石仕上げとなっておりますが、上屋のみ解体し既設土間基礎を撤去せず残置することは可能でしょうか。	残置することは不可能です。発注仕様書のとおり基礎・地下構造物等は全て撤去してください。
11	発注仕様書 P18 2.1.2 図2.1 焼却施設西側のフェンス沿いに点在する樹木の撤去は、現況地表面から上部とみなし、伐根は不要と考えてよろしいでしょうか。	伐根まで施工してください。伐根の際に民地等影響がある際には協議により決定します。 なお、伐根により、フェンスの残置が難しい場合はフェンスを新設するものとしてください。
12	発注仕様書 P18 2.1.2 図2.1 撤去対象である既存井戸は、揚水が可能であれば工事期間中において稼働させ工事揚水として利用することは可能でしょうか。	可能です。ただし、稼働を保証するものではなく、一切を受注者の責任で使用してください。

工事名:天理市環境クリーンセンター解体工事

No.	質 問 事 項	回 答
13	発注仕様書 P20 2.4.2 (2)2 負圧集塵機の稼働時間は、終日の24時間換気ではなく、作業時間中のみの稼働でよろしいでしょうか。	施工時間外について、外部流出がなく、気密性が確保できる場合は可とします。
14	発注仕様書 P35 図2.2 撤去後の整地地表面仕上に使用する碎石は、再生碎石の使用も可能でしょうか。	不可とします。
15	「参考図 図面番号5 撤去後全体図」に記載の「門扉(撤去新設)」は既設門扉と同等のものと考えてよろしいでしょうか。	既存門扉の同等品を見込むものとします。契約締結後の設計時協議にて仕様等を決定します。
16	発注仕様書P29「(6) 家屋調査」について事前調査及び事後調査、また建物内部調査についての記載がありません。全て実施すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	「参考図 図面番号5 撤去後全体図」に表記の「碎石」は発注仕様書P34に「表層90mmは敷砂利(C-40)を行うこと」と記載があります。使用材料にRC-40は使用可能でしょうか。	不可とします。
18	着手後に実施するダイオキシン、石綿、土壌調査の結果により想定以上の汚染・数量が判明した場合は協議の対象になりますでしょうか。	石綿、ダイオキシン類についてはNo.1の解答を確認ください。標準土による土壌調査については工事の健全性を確認するためのものとなるため、標準土に汚染が確認された場合の対応は受注者負担となります。

工事名:天理市環境クリーンセンター解体工事

No.	質 問 事 項	回 答
19	「参考図 図面番号5 撤去後全体図」に記載の地盤計画高が不明なため、施工時に大幅な変更となった場合は協議の対象になりますでしょうか。	お見込みのとおりですが、撤去後全体図【参考】の考え方を基本とし、発注仕様書「2.12整地工事」の内容に従うものとします。地下構造物、外構舗装撤去後の整地・埋め戻し等に必要となる土量は協議の対象としません。
20	発注仕様書P19「2.3 ライフラインの切回し工事等」について、解体範囲及びし尿処理施設間のライフライン(水道、雨水排水、汚水排水)の切離し位置は、し尿処理施設入口から東への既存進入路上と考えてよろしいでしょうか。	切り離し位置はお見込みのとおりです。既存の仕様を満足するものを必要に応じて設置ください。